

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 COMO

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市上戸町2丁目8-16

(3) 設立認可年月日 令和1年9月9日

(4) 設立登記年月日 令和1年9月20日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事	三島 致衍	三島内科医院 管理者
理 事	三島 和子	
理 事	三島 炉子	
理 事	三島 果子	
理 事	三島 岳	
理 事	三島 春菜	
監 事	山口 和博	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	三島内科医院	3900168102	長崎県長崎市上戸町 2丁目8-16	一般病床 0床 療養病床 0床 医療保険 0床 介護保険 0床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業 コモ・ケア	長崎県長崎市上戸町2丁目8-16	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年8月25日 令和5年度決算の決定

令和7年6月25日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 COMO
所在地 長崎県長崎市上戸町2丁目8-16

※医療法人整理番号 00822

貸 借 対 照 表
(令和7年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	42,084	I 流 動 負 債	49,966
II 固 定 資 産	28,318	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	24,809	負 債 合 計	49,966
2 無 形 固 定 資 産	355	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	3,154	科 目	金 額
		I 基 金	20,000
		II 積 立 金	437
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	20,437
資 産 合 計	70,403	負債・純資産合計	70,403

様式 4 - 2

法人名 医療法人 COMO
所在地 長崎県長崎市上戸町2丁目8-16

※医療法人整理番号 00822

損 益 計 算 書
(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	144,263
2 事業費用	153,135
本来業務事業利益	△ 8,872
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	16,349
2 事業費用	3,716
附帯業務事業利益	12,633
事業利益	3,761
II 事業外収益	517
III 事業外費用	
経常利益	4,279
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	4,450
法人税等	71
当期純利益	4,379

様式 2

法人名 医療法人 COMO
所在地 長崎県長崎市上戸町2丁目8-16

※医療法人整理番号 00822

財 産 目 録
(令和7年6月30日現在)

1. 資 産 額	70,403 千円
2. 負 債 額	49,966 千円
3. 純 資 産 額	20,437 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		42,084
B 固 定 資 産		28,318
C 資 産 合 計 (A + B)		70,403
D 負 債 合 計		49,966
E 純 資 産 (C - D)		20,437

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人COMO

理事長 三島 致衍 殿

私は、医療法人COMOの令和7会計年度（令和6年7月1日から令和7年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年8月25日

医療法人COMO

監事 山口 和博